

平成29年度の入札・契約制度の改善について

1 建設工事に係る最低制限価格の設定方法の変更について

建設工事に係る最低制限価格の設定方法を、ダンピング受注防止の観点から、中央公共工事契約制度連絡協議会の平成28年3月の改正モデルに合わせる改正を行う。

(1) 概要

ア 現行：最低制限価格 = 直接工事費 × 0.95 + 共通仮設費 × 0.9 + 現場管理費 × 0.8 + 一般管理費等 × 0.55

イ 改正後：最低制限価格 = 直接工事費 × 0.95 + 共通仮設費 × 0.9 + 現場管理費 × 0.9 + 一般管理費等 × 0.55

最低制限価格の範囲（予定価格の7割から9割まで）は従前どおり。

(2) 実施時期

平成29年4月1日（同日以降に指名又は公告するものから実施）

2 主観数値の評価項目の追加について

市内の建設業者の格付けは、建設業者の施工能力や経営状況などを客観的指標で評価する経営事項審査の総合評定値（客観数値）に、本市が定める数値（主観数値）を加減した数値で行っているが、今回、主観数値の評価項目に「神戸保護観察所に協力雇用主として登録した場合」を追加する。

(1) 概要

保護観察対象者等の雇用の促進を図るため、神戸保護観察所に協力雇用主として登録していることを要件として5点を加算する。

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主をいう。

(2) 実施時期

平成29年4月1日（同日以降の申請を随時受付）

(3) その他

尼崎市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要綱の評価項目の改正についても併せて行う。

(参考)

主観数値の評価項目

ISO 9001	ISO 14001 1	エコアクション21 1	障害者雇用	保護観察対象者等雇用 2	協力雇用主 2	災害時応援協定	男女共同参画推進	若年技術職員の育成及び確保	
+10	+10	+10	+10	+10	+5	+5	+5	+5	+5

1・2は、どちらか一方のみ

3 建設工事に係る予定価格の積算内訳の公表拡大について

入札・契約手続の透明性・客観性を高めるため、建設工事における予定価格の積算内訳の公表範囲を拡大する。

(1) 概要

ア 現 行

土木・建築工事

〔 予定価格の内訳 直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費等

イ 改正後

土木工事

[例]

建築工事

[例]

〔 工 事 区 分 工 種 種 別	道路改良一式	〔 種 目 科 目 中 科 目	庁舎一式
	道路土工一式		鉄筋一式
	掘削工一式		躯体一式

(2) 実施時期

平成29年10月1日（同日以降に指名又は公告するものから実施）

4 建設工事における出来高による受注制限の廃止について

平成27年10月から試行的に実施していた建設工事における出来高による受注制限の解除について、試行期間中、特に支障なく、不調率が一定改善されたことから、当該受注制限を廃止する。

(1) 概要

工事を受注している業者に対して出来高50%（共同企業体の場合は30%）を超えなければ次の入札に参加させない受注制限を廃止する。

(2) 実施時期

平成29年10月1日

5 業務委託に係る最低制限価格設定の対象範囲の拡大について

業務内容について、より適正な履行や質の確保を図るため、自家用電気工作物保安管理業務委託等と同様に、適正な基準で設計・積算を行った業務について、最低制限価格を設定する対象範囲を拡大する。

(1) 概要

ア 消防用設備等保守点検業務
イ 剪定業務・樹木保護育成業務
ウ 測量業務・調査業務 など

(2) 実施時期

平成29年4月1日（同日以降に契約を締結するものから実施）

以 上